

いずれもこれまでに詳細な事例報告があるので、過去の経過は大会当日の報告で述べることにし、ここでは現在の状況を紹介するにとどめたい。

まず中野曾根だが、農業機械の普及状況では、トラクターや田植機、乾燥機などの機械化一貫体系が、より大型化、利便化の方向に向かっている。しかし、水田の売買はきわめて小規模で、したがって経営規模の拡大を志向するとすれば受委託によるしかない。また、稲作の作業共同は田植作業で若干みられるほか、秋作業では「ミニ・ライスセンター」がある。こうして集落全体では、大規模農家の経営あるいは作業受託、小規模農家の委託、一部での田植共同と秋作業共同となっている。プラス・アルファは、他集落にくらべればなお盛んだが、しかし養豚や菌茸栽培に縮小がみられる。兼業は中小規模農家のみならず大規模農家にも広がっているが、しかし稲作あるいはプラス・アルファによる専業農家が少数ながら維持されていることに注目したい。こうして農業経営の形態としては、稲作志向、プラス・アルファ志向、農外就業志向の三つの傾向がみられる。

次に林崎だが、農業機械の所有では、京田地区で稼働している「京田ライスセンター」に加入している農家の一部が、トラクター共同にも踏み切っている。秋作業だけではなく、集団栽培以来のトラクター班をもとにした、グループによる春作業の共同がおこなわれている。請負耕作は経営受委託が多少みられるだけで、作業受委託は皆無である。つまり、必要であればそれぞれの農家が農業機械を装備しており、それが負担ならば共同化に向かうのである。プラス・アルファは菌茸栽培が多い。すべての農家が兼業しており、

集落全体では稲作と農外就労、一部ではそれにプラス・アルファの追加という経営形態となっている。

以上をみてみると、稲作の継続と兼業の進行とが同時に展開しており、そのもとで受委託の拡大傾向がみられるが、ドラスティックな変化にはいたっていない。ただし、個別の相對請負はなくなつて、ほとんどが利用權設定をしている。大規模農家も、少なくとも栽培管理については多くの小規模農家も、理由の違いはあれ、稲作を自らの手で行なおうとしている。それを可能にしているのが大型農業機械の普及であり、共同作業や作業受委託である。こうして、農外に就労しながらの稲作経営という形態が一般的となる傾向がみられる。一部の農家ではそれにプラス・アルファが追加され、こうして稲作、プラス・アルファ、農外就労の多用な組み合わせのうえに、それぞれの農家経済をなりたさせている現状である。しかし、「水田農業確立対策」の実施に伴う減反率の上昇(16.7%)と補助金の減額という困難な状況のなかで、庄内農民の稲作への意欲がどう変わるのか、予断を許さないところにきているといえよう。

3 おわりに

酒田市は、今年から「将来二ヘクタール程度の大規模経営をめざす農家を集落で選んでいただき、モデル中核農家に指定します」という「稲作大規模経営モデル事業」を開始した。具体的には流動化奨励金や離農給付金への上のせ助成等を内容とするもので、これに対する評価はさまざまありえようが、ともあれ、今日の農業情勢のなかで集落がどのような役割をはたすのか、そして集落がどのような変わっていくのか、きわめて重要な局面にきているといえよう。